

衛研発第1102001号
令和5年11月2日

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公印省略)

生化学部第四室長の公募について

謹啓

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、当所生化学部第四室長を公募することとなりました。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

生化学部第四室長（厚生労働技官・研究職）

2. 業務内容

当所生化学部では、ゲノム編集技術等バイオテクノロジー技術を応用した新開発食品等の安全性に関する生化学的な研究、食品や医薬品等（業務関連物質）に含まれる生活環境化学物質によるアレルギーに関する生化学的な研究、放射線取扱の安全管理や食品等に含まれる放射性核種の分析法に関する研究、並びにこれら所掌業務に関連する検査法の開発と評価に必要な研究を行っている。また、生化学・免疫学等を基礎とし、所掌業務に関連する課題について所内各部とも連携・協力して実施している。このうち第四室は、業務関連物質が生体の機能に与える影響に関する研究等を行っている。さらに、今般当所にクライオ電子顕微鏡が導入されたことに伴い、業務関連物質と生体成分との相互作用等に関して、より精緻な分析科学的試験を実施する。

今回募集する第四室長は、これらの研究業務を遂行し、室員を指導、統括するとともに、厚生労働省と連携して関係分野における行政支援活動に従事する予定である。

3. 応募資格

- (1) 薬学、農学又は生命科学系の研究領域において博士の学位を取得後、概ね8年以上の研究経験を有していること

- (2) 分析科学に関する幅広い知識と研究経験、並びに十分な業績を有すること
- (3) 業務関連物質と生体成分との相互作用に関する研究経験があることが望ましい
- (4) クライオ電子顕微鏡を活用した試験研究の実施や当該機器の管理に関する意欲があること
- (5) 室員を組織・統括し、試験・研究を指導・掌握するとともに、所内外の研究者と協力して必要な研究業務を主導的かつ円滑に推進する、意欲や管理能力と協調性を有すること
- (6) 厚生労働省所管の国立研究機関における試験・研究業務の意義と責務を理解し、必要な行政支援活動に対して積極的に取り組む意欲を有すること
- (7) 外国人との専門分野の打ち合わせや、討論を行うに十分な英語力を有すること

4. 提出書類

- (1) 履歴書(様式は <https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html> に掲載されている様式、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはそれに準ずる様式のものに、高等学校卒業以降の学歴、職歴、所属学会、教育歴、公的委員会、賞罰、免許・資格を記入し、写真(6か月以内に撮影)を添付すること)
- (2) 現在までの研究概要(A4用紙3ページ、カラー可)
- (3) 研究業績目録(原著論文、総説・解説、単行本、国際学会発表、招待講演、知的財産、受賞歴等)および主要論文別刷(5報以内、総説・解説可)
- (4) 将来への抱負(陳述書)(A4用紙2ページ)
- (5) 学位記(写し)、あるいは学位を証明するもの
- (6) 現在までの競争的研究費の獲得状況
- (7) 推薦状(複数可)
- (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
- (9) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合は、その旨を記載した書類

※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにする(ステープラは使用しない)。

※(2)～(4)、(6)～(9)は様式自由。

※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

応募締切日 令和5年12月15日(金)13時(必着・締切厳守)

6. 選考採用試験

- (1) 書類選考 令和5年12月下旬～令和6年1月上旬(予定)
 - (2) 面接試験 令和6年1月中旬～下旬(予定)
- ※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。
- ※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所

7. 採用予定年月日

令和6年4月1日(予定)(事情により応相談)

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類(8)の書類を提出すること。

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分(週休2日制)です。
- (3) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されています。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「生化学部第四室長応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長 北條 雅紀

電話:044-270-6600 内線1103

E-mail:hojo@nihs.go.jp